

は石川郡泉村に居住して、代々同銘なりしが、六代目は俗名作兵衛友重と名乗り、寛永年中より金澤町へ出で住居せり。七代目は三郎右衛門友重とて、是も金澤に住居し、貞享年中まで存命なりしが、其後此子孫退転す。といへり。

今接するに、貞享元年八月鍛冶取調書に、友重を中作の中に載せたりしかど、享保五年の取調書等には、友重の名見らず。然れば貞享年中まで存生せし七代友重にて子孫斷絶したるなるべし。但し清光の由緒書に、藤嶋友重の子行光、其子清光小次郎、是清光の元祖にて、泉野に居住し、泉小次郎と云ふとあれば、清光は友重の一族也。また今石川郡白山村神主町の入口に居住する野鍛冶をば、友重の子孫也と云ひ傳へたり。

○鍛冶清光傳

賞劍定則に云ふ。元祖藤嶋友重の弟行光は、石川郡泉村に居住し、貞和五年に五十歳にて死す。行光の子を近則と云ひ、同所に住す。其子清光小次郎と云ひ、寶治三年に八十四歳にて死す。後代々清光と稱す。といへり。享保五年正月清光長右衛門の由緒書には、藤嶋友重のせがれ行光、其

子清光小次郎は當國泉野に居住し、泉小次郎と云ふ。其れより代々清光と銘を切。泉小次郎の子清光作助其子清光七右衛門越中富山に罷在、利長卿打物被仰付、高岡にても被仰付。其子清光次郎九郎、利常卿打物被仰付。其子清光長兵衛度々打物被仰付、貞享四年に病死。と記載す。刀鍛冶系圖には、元祖清光は加州石川郡泉村に居住す。二代清光作助と云ふ。三代清光吉右衛門と云ひ、天正之頃越中國守山に住す。四代清光與兵衛と云ひ、慶長之頃富山に住す。五代清光次郎九郎と云ひ、六代清光長兵衛と云ふ。とあり。按するに、古刀銘盡に載せたる刀銘に、加州住藤原清光明應三年作。また加州泉住清光作永正十六年作。また加州住藤原清光大永六年作。また加州泉住清光天正六年作。などあり。右作共は初代ニ代などの清光が鍛へたる刀劍なるべし。加越能鍛冶由來考に、清光は加州藤嶋友重の流にて、數代相續す。次郎九郎清光は寛永・正保の頃也。始めは金澤宮内橋に居住し、後非人小屋に入る。世に非人清光といふ是なり。其子長右衛門清光、其子長兵衛清光と云ふ。とあり。貞享元年八月鍛冶取調書に、最前非人小屋に罷在清光

とて、上作の中に載せたり。是世に稱する非人清光にて、歴代中にての隨一とする清光なるか。但し貞享四年十一月

非人小屋裁許の者よりの上申書に、刀鍛冶清光長兵衛飢渴に及び、願に付先年非人小屋入に相成、小屋内にて長兵衛父子三人細工仕云々。と記載し、元祿元年三月の口演書には、刀鍛冶清光長兵衛せがれ次郎九郎・長右衛門。且又末之せがれ太郎儀云々。とあり。又享保五年正月鍛冶取調の時も、非人小屋に罷在清光長右衛門并せがれ清光長兵衛と見ゆ、翌六年六月の取調書にも、清光五左衛門、非人小屋に罷在清光長兵衛とありて、享保年中までも非人小屋に居たる。されば、清光鍛冶の困窮して、笠舞の救小屋へ入りたるは、貞享以前よりの事にて、其の初て入りたるは、六代

清光長兵衛にて、其の子次郎九郎・長右衛門等父と共に救小屋に居て、刀劍を打ちたりし事知られけり。此の子孫救小屋より出で、再び金澤市中に居住したりけん。寶曆元年の取調書に、清光藤江長兵衛・清光助四郎と見ゆ、天明三年の飛鳥川記に、御刀鍛冶・拾俵小立野土取場藤江助四郎清光とありて、天明の頃は小立野土取場に居住せしかど、後

には鍛冶町に居住し、明治廢藩の際まで、兼重・清光とて諸人其の作を賞翫せり。

○鍛冶信長守種傳

賞劍定則に云ふ。信長は應永の頃の鍛冶にて、本國越後、山村安信が子也。加州へ來り、松任に住す。法名を善好といふ。故に善好信長と云ふと。加賀古跡考に云ふ。加兵衛信長は入道善好といひて、應仁年中より石川郡野々市に居住し、泉村の藤嶋友重を師として刀鍛冶を業とす。其子二代信長より松任に移住しぬ。其子は守種といふ。また藤嶋友重に業を受く。其次も守種といへり。其子孫貞享年中まで、松任町に住居して刀鍛冶を家業とせしが、其後は農具鍛冶と成り、今も其末孫松任町にあり。藤嶋友重の末裔なるを以て、近來再び刀鍛冶を學びて、いさゝか刀劍を鍛へ打つ事を好みつれど、今ははかゞしく賞する人もなし。といへり。刀鍛冶系圖には、信長加州石川郡松任居住。其子守種藤嶋友重相傳。其子守種六藏、貞享之頃在生。とあり。但し貞享頃の守種は遙に後の守種なるべし。貞享元年八月の鍛冶取調書に、守種をば下作の中に載せたり。又貞